

第2回 第2次千葉市学校教育推進計画策定に係る意見交換会【議事録】

1 日 時：平成27年7月9日（木）18：00～20：00

2 場 所：千葉市中央区問屋町1番35号 ポートサイドタワー 第一・二会議室

3 出席者

（参加者：敬称略）

安達智子、天笠茂、栗野俊昭、岩切裕、岩沼静枝、斉藤克信、清水昌子、長岡正明、
中村真人、日暮規夫、宮木昇、頼本維樹

（事務局：役職明記）

米満教育総務部長兼企画課長、伊原企画課統括管理主事、市倉企画課課長補佐、
川口企画課主査、塚田企画課主任主事、石野総務課長、真田学校施設課長、
渡邊学事課長、伊藤教職員課長、大野県費移譲課長、伊藤指導課長、中村保健体育課長、
池田教育センター所長、植草養護教育センター所長、増岡生涯学習振興課長、
志保澤文化財課長、松尾中央図書館長

4 議 題

第2次千葉市学校教育推進計画（原案）について

5 議事録

伊原企画課統括管理主事

開会宣言、資料の確認

米満総務部長（兼企画課長）

あいさつ、第2回有識者意見交換会までの作業、第3回有識者意見交換会に向けての作業
について説明。

以降、天笠氏による司会進行

市倉企画課課長補佐

第2次千葉市学校教育推進計画（原案）について

以下の3資料を基に説明。

資料1 第2次千葉市学校教育推進計画 [概要図]

資料2 第2次千葉市学校教育推進計画 [原案]

参考資料 第2次千葉市学校教育推進計画 [骨子案]

*参加者名の表記について、敬称を省略いたします。

◎資料1 第2次千葉市学校教育推進計画 [概要図] についての意見等

天笠 それぞれの施策については、**資料1**に示されているが、それぞれの施策がどのような考え方を基に導き出されているのか、これらの施策で何を指そうとしているのか、どのような子どもを育てたいと考えているのか、教育環境をどのように整えたいのかなどの考えがあって、この概要図になっていると思うので、それを示唆するような「まえがき」が必要だと思う。あるいは、計画書として冊子になった時に計画書全体の「まえがき」として整理されるのかもしれないが、いずれの方法でもよいが必要だと思う。

市倉企画課課長補佐

最終的に計画書を構成する際には、前回配布した「策定方針」にある「策定の基本的な考え方」や「計画策定の6つの視点」を基に、概要図につながる「まえがき」を記載していきたい。

天笠 概要図や施策の各論に入る前に、そこへのつながりを解説するような「まえがき」がないと、5～6年後に千葉市の教育をどのような姿にしたいと考えているのか、現在ある課題を克服・改善し千葉市の教育を次の段階に進めようとする、計画を立案する人たちの思いや願いといったものが見えてこないと思う。

中村 概要図に書いてあることはすべて良いと思うが、何を一番行いたいのか分からない。キャッチフレーズのようなものがあつた方が分かり易いので、検討をお願いしたい。

栗野 概要図にある7つの施策は同等なものと考えてしまう。教育の本質的な目標は知・徳・体であるから、施策1が知、施策2が徳、施策3が体に当たる。そうすると、教育目標の「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力」は施策1・2・3に集約されている。それがメインであつて、それに対して施策4以降は条件であると思う。7つの施策を円に沿って同等に並べることによって、何を強調したいのかが見えづらくなっていると思う。

長岡 千葉市の教育は、長年、概要図に書いてあることをやってきたはずである。7つの施策を一生懸命やってきて、成果はあつたが問題・課題もあるので、新たな計画を立てるという展開にならないといけない。今までやってきたことが全面否定されているような見え方になってはいけない。

安達 目標を設定するには、いまある問題の実態を分析し、問題があるからその解決に向けて対応するのが通常の流れである。骨子案までの策定段階で、原因分析があつたのかが見えづらと思う。

天笠 第1回目の意見交換会で議論はしているが、必要であれば事務局に確認をお願いし

たい。

宮木 資料1の「四者の連携・協働」の行政の役割に「千葉市らしい夢広がる教育環境」の創造」とある。「らしい」という言葉は各年代層によって違い曖昧であると思うが、「千葉市らしい」とはどういうことか。

天笠 確かに、資料1だけでは見えてこない。今後、各論になると「千葉市らしい」が出てくるのかもしれない。

頼本 何を目的として作成するのか、どういう方向性を目指すのか、いままでやってきた施策がどうなっているのかなどが見えづらいという意見が出ている。策定の目的、施策の方向、1次計画の現状と課題、それに対する点検・評価、2次計画策定の必要性を第1章とし、具体的な施策を第2章以下に書くように構成を考えていくと、これまでの意見が反映された形になると思う。

日暮 教育は継続であるから新しいことを行うのは難しいと思う。「千葉市らしい夢広がる教育環境」とあるが、いまひとつ伝わらない。工夫して、千葉市が重点を置く施策が分かるようにした方が良くと思う。

中村 学校は地域の宝だと思う。学校のない町はさびれてしまう。学校をサポートする地域人材の活用を進めるべきである。その中で地域の連携も生まれてくる。よって、概要図の下の部分の四者の連携・協働の図は、学校が中心にあって、残り三者がそれをサポートするような図にした方がよいと思う。ビジョンとしては、「21世紀に輝く人材を育成する」とした方がより目的に合致すると思う。

◎資料2 第2次千葉市学校教育推進計画〔原案〕 についての意見等

天笠 アクションプランに「新規」「拡充」「継続」「再掲」とあるが、その意味について説明をお願いしたい。

市倉課長補佐 次の通り説明

- ・「新規」、計画期間中に新たに取り組んでいく事業
- ・「拡充」、現在行っているものから事業量などを増やしていく事業
- ・「継続」、現在行っている取り組みを引き続き行っていく数多くの事業の中でも、特に重要な事業

・「再掲」、複数の施策に該当する事業であり、主たる施策以外の施策に掲載する場合に表記している。

○施策展開の方向1 確かな学力を育てる

施策 (1) 主体的に学び力の向上

中村 施策の方針にある「思考力・判断力・表現力」は、これからのグローバルな時代には大事になるものであるが、①どのアクションプランでこれらの能力が身に付くのか。また、これらのことを行って②学力をどのように評価するのか。成果指標2「学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合」で、③中学生が53.0%と低い理由は何か。

伊藤指導課長 ①について、アクションプランNo.5「「21世紀を拓く」活用」において、指導課では、毎年、学力状況調査の結果を基に何が本市の子どもたちに必要かを検討し、指導主事の訪問指導や、学校での研修に活かしている。また、アクションプラン No.4「多様な外部人材を活用した学校支援」なども、学力の育成に有効な取組みである。

②について、教育の評価は難しいのはご存知と思うが、その中であって一つの指標として学力状況調査の結果がある。

③について、四段階評価のうち「すごく好きだ」「好きだ」と言った、広く肯定的な回答を合算して集計すると、もう少し割合が高まると思う。この調査は内面に関する自己評価であることから、中学生は控えめに評価している面があると思う。

中村 答えがある形式の授業を行っているのか、答えがない中でいろいろな意見を出し合い、結局結論がない場合もあるというような授業を行っているのか。後者のような授業を進めてもらいたい。

清水 先日、テレビ番組で拝見したのだが、全国学力調査で全国トップクラスに位置している福井県の中学校では、縦持ちの授業を行っており、学年によって差が生じないように工夫しているようである。教職員 個々の資質の差が、そのまま、子どもの学力や意欲と結びついてしまうことが考えられるので、千葉市の学校においても、学年や学級によって差が生じないように工夫してもらいたい。アクションプランNo.3「学力状況調査の実施と活用」の本文にある「「わかる授業」の推進」はとても大切だと思う。

○施策展開の方向1 確かな学力を育てる

施策 (2) 未来へ飛躍する力の育成

清水 施策の方針にある「高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら

価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力の育成」には、家庭環境・親の力も大きく関わっていくと思う。アクションプランNo.10「郷土教育の充実」について、自分たちが住む千葉市について学ぶことは大切だと思う。国や郷土に関心を持つことは、大人になって、日本や地域を支えるようになる時のためにも必要だと思う。

日暮 施策の方針に「技術立国日本を支える理数系人材の育成」とあり、アクションプランNo.7「市立高校の理数教育の充実」には「市立千葉高校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の継続をめざします」とあるが、将来的にも市立千葉高校のみが対象なのか。

伊原企画課統括管理主事

本市は市立高等学校として、千葉高等学校と稲毛高等学校の2校を有しており、SSHの指定自体は市立千葉高等学校のみだが、千葉高等学校のSSHで出た成果を、市内の小・中学校にも広げていきたいと考えている。

中村 アクションプランNo.9「外国人講師の配置」について、どのような基準で講師を依頼しているのか。

伊藤指導課長

外国人講師については、英語圏出身で教える能力のある者に依頼をしている。

天笠 成果指標について、「H30年度末（中間）」「H33年度末（最終）」は空欄になっているが、公表の段階では、ここに数値が入ってくるのか。

市倉企画課課長補佐

最終的には目標数値を入れて公表する。

宮木 アクションプランNo.6「スーパーグローバルハイスクール（SGH）化の推進」の本文について、SGHの目的は、「真の学力」の育成とするよりも、「国際的に活躍できる人材・リーダーの育成」であることから、この文言を使った方が良いと思う。

○施策展開の方向2 確かな人間性を育てる

施策 （3）豊かな心の育成

中村 アクションプランNo.13「学校図書館指導員による読書活動の推進」について、学校図書館指導員は複数の学校を掛け持ちしていることが多く、常駐しているわけではない。読書が好きな近隣住民をボランティアとして受け入れ、図書館に常駐するようにすると、

地域とのつながりができると同時に、教職員や同級生とは違った「斜めの関係」ができる。これにより、いじめに関する情報を得ることができたなどの事例を聞いたことがある。千葉市にも、そのような環境があってもよいと思う。

アクションプランNo.15「学校部活動の活性化」については、成長期の骨の年齢は実年齢と異なる。例えば中学1年生の骨の年齢は個人差があり、小学校3・4年生程度から中学3年生・高校生程度に分かれてしまう。そのため、小学生程度の骨の子どもに中学生の運動をさせると骨の障害が起こる。医師会にはスポーツ医がいるので、ぜひ活用してほしい。

長岡 施策の方針に「自然を大切に作る心や他人を思いやる優しさ」はあるが、平和について触れられていない。平和が一番大切であり、その大切さを子どもたちに教えていく必要性が、この計画からは見えてこない。

日暮 施策の方針に「道德教育を中心とした取組みを推進」とあり、アクションプランNo.14「道德教育の充実」の本文には「道德性を養うために、特別な教科である道德を要として学校の教育活動全体を通して、道德的実践力の成長を図ります」とあるが、抽象的で分かりづらい。もっと具体的な内容を示した方が、千葉市が実施する取組みが明確になると思う。

安達 アクションプランNo.14「道德教育の充実」、No.16「ボランティア教育の推進」について、道德教育、社会貢献、ボランティア教育は、年齢を問わず大人になっても続けるべきと考えるが、対象が「小・中学校」となっており、高校が除かれている理由は何か。

天笠 この計画で対象とする子どもは0歳から18歳まで（生まれてから高校卒業まで）なのか、6歳から15歳まで（義務教育段階）とするのか。私は義務教育段階を前提に対象を設定するのであれば、0歳から18歳まで、高校卒業までを視野に入れる時代になっていると思うので、検討をお願いしたい。

岩沼 施策の方針に、「豊かな情操をはぐくむために、読書活動のさらなる充実を図るとともに、文化芸術やスポーツなどの魅力に触れる機会」とあるが、これは、文化会館に演劇などを見に行くことだと思うが、「豊かな人間性を育てる」のなら、音楽や美術による取組みを施策の方針の上位に置いた方がよいと思う。協調性、責任感、想像力を育てるのは合唱などが役立つと思う。テストなどで数値を測れる教科とは別に、音楽等の測れない教科の重要性を高めてもらいたい。アクションプランNo.15「学校部活動の活性化」でも読み取れるが、もっと他のアクションプランでも取り上げてほしいと思う。

清水 アクションプランNo.15「学校部活動の活性化」について、対象を中学校としている

が、小学校も対象にするように検討してもらいたい。施策の方針「他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律し～（略）～取組みを推進します」については、経験上、部活動ではここで掲げている大部分が得られると思う。これは、自身の周りの保護者の多くからも聞かれる意見である。

○施策展開の方向2 確かな人間性を育てる

施策 (4) 社会的自立に向けた強い心の育成

頼本 施策の方針では「キャリア教育の充実を図ります」とあり、アクションプランNo.17の事業名が「キャリア教育の推進」。さらには事業展開が「キャリア教育を推進します」とあり、施策の方針のレベルとアクションプランのレベルが同じになってしまっている。アクションプランのレベルでは、具体的な取組みを書くべきと考えるがいかがか。

米満総務部長兼企画課長

各箇所への記載レベルは再度見直しを図る。

なお、キャリア教育については、総合教育会議でテーマになっており、現在、議論しているところである。議論の過程を含めて可能な範囲で掲載していきたい。

天笠 アクションプランNo.21、22の「自治意識の醸成と社会参画の推進」について、これから先を展望した時に、継続の事業だけでは不十分であり、新規事業を考えないといけない段階に来ていると思う。具体的には選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことがある。選挙による社会参画や政治とのかかわりなどに関するアクションプランを検討してもらいたい。

○施策展開の方向3 健やかな体を育てる

施策 (5) 心身の健康の保持増進

中村 アクションプランNo.24「学校給食・食育の充実」は、非常に大切だと思う。現在、保育所や幼稚園に通う子どもにも生活習慣病が見受けられる。啓発だけではなく、低学年の段階から、自ら健康について考えるような授業の実施が望まれる。例えば、買い物ゲームなどで、自分が選んだお菓子などが、どのように健康に影響を与えるのかを自覚させるような取組みがよいと思う。

天笠 成果指標No.12「むし歯のない児童生徒の割合」で小学生が52.2%、中学生が61.4%であるが、医師としての立場から、将来的な指標等について意見をいただきたい。

中村 むし歯になる前の予防として、歯のクリーニングが大切であるが、それが十分でない。歯垢の中には動脈硬化などの原因となる病原菌もいるが、知られていない。そのため、啓発していく必要があると思う。なお、クリーニングが出来ていない子どもの多い学校は、むし歯の子どもの多いと思う。

天笠 学校の状況を判断する一つの方法に、むし歯の治癒率がある。高い治癒率が維持できている学校となかなか上昇しない学校で違いが出てくる。成果指標としてNo.12を設定し、指標を上げるためにアクションプランを立てていくことは、子どもの健康保持や学校のあり方を問われた時に、的確な施策になると思う。今後、中間や最終の指標をどのように設定するのか注視していきたい。

安達 施策として「心身の健康の保持増進」とあるが、メンタルヘルスに関する取組みがアクションプランにおいて見えづらい。

○施策展開の方向3 健やかな体を育てる

施策 (6) 体力の向上

栗野 アクションプランNo.28「小学校各種体育大会の開催」とあるが、「施策(3)豊かな心の育成」で文化・芸術の取組みが足りないとの意見があったが、体育大会と同じように、市内全学校が集い、劇を演じてみせ合うような大会を開催しても良いと思う。

安達 成果指標No.14「1週間の総運動時間が60分未満の割合」は、他の成果指標と異なり、積み上げ方式ではない表現になっているのが気になる。

中村保健体育課長

「1週間の総運動時間が60分以上の割合」と表現すると、例えば小学5年男子の指標は94.5%とすることもできるので、記載方法を検討していく。

天笠 「体力の向上」という施策に対して、アクションプランがNo.27～29の継続3事業しなくてよいのか。検討をお願いしたい。

中村 運動習慣がなくなっており、登下校と体育の時間しか運動していない中学生が増えている。東京オリンピックが開催されるので、良いきっかけとして啓発してほしい。体力テストの結果は活用しなければならないと思うが、ソフトボール投げを種目に入れているのは日本だけで、それによって肘を壊してしまうこともあるので、怪我をしない程度に行

うように指導すること大切だと思う。

天竺 千葉市の子どもの体力は全国平均以上であるようだが、その影響か、全体として危機感が感じられない。現状で満足するのか、今以上のものを目指すべきなのか。保護者の視点からはどうか。

清水 運動部活動をしている子どもは運動能力が高いが、部活動をしていない子どものことを考えると、家庭で土・日曜日を利用して運動するのが一番良いと思う。それが無理な場合は、授業や学校で運動をさせてもらいたい。校内マラソン大会など運動をする機会をつくってもらいたい。なお、不審者が多いことから、昔ほど気軽に外で運動したり遊んだりするのが難しい環境も考慮してもらいたい。

天竺 アクションプランにある体力テストや体育大会の開催は、体力向上の施策として重要であるが、テストや大会の実施で留まるのではなく、その結果や成果に基づいて、子どもの日常生活に密着した、体力の維持・向上策が必要だと思う。また、それを各学校だけに任せるのではなく、千葉市として子どもたちの体力を向上させるための取組みを示すことが必要だと思うので、検討をお願いしたい。

○施策展開の方向4 子どもの学びを支える環境を整える

施策 (7) 安全・安心な教育環境の確保

栗野 トピックス「県費負担教職員の給与負担等の移譲」の部分は現段階では計画に盛り込むことが難しいとのことだが、千葉市らしさを出すには「県費負担教職員の給与負担等の移譲」をもっと前面に出す必要があると思う。県内唯一の政令指定都市なので、政令指定都市であればこそその取組みを前面に出すことが、特色につながるのではないかと。

施策7「安全・安心な教育環境の確保」よりも、施策8「よりよい教育環境の確立」の方が広い概念と考えることから、施策7と施策8の順番を変えた方が良いと思う。私は子どもにとって、最良の教育環境は「良い教師」であるからである。

長岡 地域には高齢者がたくさんいる。学校や地域の安全・安心のために、積極的に高齢者を活用してもらいたい。地域の高齢者と子どもとが世代間交流すると、高齢者も地域も元気になる。高齢化社会に対応した、学校支援や高齢者や地域の活用のあり方を考えていくことも大切だと思う。

中村 東日本大震災の被災地では、地域コミュニティの活性化により出生率が上昇したとの事例もある。千葉市でもアクティブシニアに地域の宝である子どもを守ってもらい、結

果として出生率が上がるような取組みをしてほしい。

安達 安全・安心という範囲は広いが、震災を考えた時に、いかに避難するか、身を守るかの教育が必要だと思う。

天笠 今、数名から出た指摘は、学校の安全・安心を守ることによる教育環境の確保だけでなく、地域の環境自体の変化における子どもと高齢者との交流をどうするかという環境の作り方がテーマになってきた。そうすると施策（7）の範疇に収まりきらない。多くの施策との横断的な対応が必要になってくると思う。

○施策展開の方向4 子どもの学びを支える環境を整える

施策（8）より良い教育環境の確立

天笠 「より良い教育環境の確立」という施策とアクションプランを市民が見た時に、結びつくのが疑問である。「学校適正配置の推進」「中高一貫教育の充実」「小中連携教育の推進」という制度を修正する事業が並んでいるからである。良い環境というと、子どもの安心・安全などをイメージしやすい。アクションプランは千葉市にとって必要なのは分かるが、「より良い教育環境の確立」という施策の名称が適していないのかもしれない。

宮木 アクションプランNo.40「幼保小連携教育の推進」について、保育所は幼稚園と違い教育を主とした場ではないが、小学校との指導の一貫性を今後どのように確保していくのか。

伊藤指導課長

現在、幼稚園や保育所の子どもたちを小学校に招いたり、小学生・中学生が幼稚園や保育所を訪問したりと交流活動を行っている。今後は、交流活動に留まらず連携を進めていきたい。

○施策展開の方向5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

施策（9）教職員の資質・指導力の向上

岩切 「教職員の資質・指導力の向上」は大きな問題で、強化して欲しい。現在、採用は千葉県と千葉市で行っている。千葉県は学校支援ボランティアの経験者から教職員を採用する取組みを行っている。ぜひ、教員養成・採用・育成を一体化した取組みを行ってほしい。

岩沼 アクションプランNo.46「教職員ヘルシーシステムの整備」には「精神疾患による教職員の長期休暇の未然防止」と書かれているが、子どもたちは、教職員の人間性を常に観察している。教える知識と同時に自分の感情を一定に保てることができるように啓発していくことが必要で、そのようなプログラムを取り入れていくべきだと思う。

宮木 アクションプランNo.45「現場研究員による研究」について、これから小学校に英語教育が導入されたときに、現職の英語推進員のリーダーを養成していく必要がある。若い教員を現場で育成することを目指し、現場の核となる教職員の資質・能力の向上及び校内研修を充実させる体制を整備してほしい。

天笠 権限移譲も予定されている中で、千葉市として、継続ばかりのアクションプランで良いのか。新規事業の企画立案は必要でないのか。教職員の資質・能力の向上維持について、千葉市教育委員会としてどのように市民に対して説明していくのか疑問である。

○施策展開の方向5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

施策 (10)「チーム学校」の実現

天笠 国では、「チーム学校」に関する「中間まとめ(骨子案)」が公表されている。千葉市の「チーム学校」は、国を上回るものにしようとしているのか、国並みのものにしようとしているのか。

○施策展開の方向6 多様な教育的支援の充実を図る

施策 (11) 特別支援教育の充実

意見なし

○施策展開の方向6 多様な教育的支援の充実を図る

施策 (12) いじめや不登校の未然防止と早期発見・解決

岩沼 意見交換会の初めの部分で、スローガンがあった方が良いとの意見があった。施策12を見て、「千葉市の子どもたちの1人ひとりが笑顔で集える学校運営を目指します」というスローガンを考えた。スローガンとしての一文があって、その後にそれぞれの施策があると、スローガンを叶えるために施策があるということが見えてくると思う。

中村 いじめ対策について、いじめられた子どもに対するカウンセリングや教職員に対する啓発が主になっているようだが、いじめた子どもに対する啓発や体験授業が含まれてい

るのか。いじめの問題は、いじめた側が自分の身になって考えないと分からないと思う。

伊藤指導課長

いじめについては、いじめた側、いじめられた側ではなく、どの子どもにも、どの学校にも起こり得ると認識している。その認識の上で生徒指導に力を入れていきたい。いじめがないような学級づくりをしていきたい。そのうえで起こった場合の対応を考えていくこととしている。

頼本 アクションプランを見ると、いじめや不登校が起こってからの対処的な事業ばかりになっている。ここにどのように未然防止の事業を入れていくかが課題であると思う。未然防止を具体的な事業で位置付けるのは難しい面があり、特別な事業に取り組むというより、普段の学級づくりの延長線上に効果がある。「居場所づくり」、「絆づくり」を行っていることが大切である。

具体的なアクションプランとしては、国立教育政策研究所では「魅力ある学校づくり調査研究事業」を実施している。それ以外では、未然防止に関する教職員の研修を充実させることが最も現実的かつ効果的である。特に生徒指導担当の加配教職員に対して重点的に研修を実施することも一つの方法である。

施策の方針とアクションプランの対応関係について、施策の方針には、「学校と家庭、地域等が課題や対策を共有し、連携して取り組む体制の強化」「家庭や地域社会、関係機関が連携した取組みを推進」とあるが、これに対応したアクションプランが見受けられない。

岩切 施策12「いじめや不登校の未然防止と早期発見・解決」のアクションプランにスクールソーシャルワーカーを入れた方がよいと思う。

○施策展開の方向6 多様な教育的支援の充実を図る

施策 (13) 学習や社会生活が困難な子どもへの支援

意見なし

○施策展開の方向7 多様な教育的支援の充実を図る

施策 (14) 地域とともにある学校づくり

中村 アクションプランNo.61「学校地域支援本部の推進」は各学校で行われているのか。

渡邊学事課課長

現在、千葉市で学校地域支援本部を設置している学校は、磯辺小学校と磯辺中学校である。

数年前の統合をきっかけに、子どもたちを地域全体で支えようということで始まったものである。今年度は、別の地区で事業を立ち上げ、徐々に全市域に広げていこうと考えているところである。

清水 公民館はあるが、その他にも地域の大人、子どもたちが集う場所が必要だと思う。放課後子ども教室は、学校によって活動が活発な所とそうでない所に分かれている。運営方法等について、今後検討が必要だと思う。

中村 計画全体のアクションプランを見たときに事業数が多くて、これらを全部実施したら、教職員の健康は大丈夫なのか心配になった。新規・拡充・継続以外に、廃止していく事業があってもよいと思う。教職員への負担を減らす意味からも、NPOや高齢者など地域の力を利用すべきである。

天笠 施策展開の方向7は、千葉市全体のマスタープランのもとに位置づけられるテーマだと思う。子どもと高齢者との世代間交流、18歳に選挙権が引き下げられたことも踏まえた若い世代の社会参画などをテーマとして取り上げることが必要な時代になってきているのではないかと。千葉市民或いは地域がもっと学校に対する取組みに参画すべき時代にきているのではないかと。施策展開の方向7の全体を通してみると、全体的にそれぞれの施策が弱い気がする。

国では、すべての学校をコミュニティスクールにしようという議論が始まっている。この施策の展開では、仮に、国がすべての学校をコミュニティスクールにすることを決定した場合、応じきれない気がする。コミュニティスクールになるには、段取りがあつて、地域の成熟があつて、地域の方々の関わりなどの経験・体験が必要である。それらなしに、コミュニティスクールになろうとしても、実質的に機能しないと思う。そのためにも、もっと地域の方々に関わっていただくような施策が必要で、拡充・継続だけのアクションプランで良いのか疑問に思う。検討をお願いしたい。

斉藤 保護者も地域も学校に期待していることが多い。さらに教職員はやるべきところが多いので心配である。教職員の仕事で分担できる部分があるはずである。保護者に対して、手伝ってほしいこと、担ってほしい事業をアクションプランとして設けることについて検討をお願いしたい。

また、現代社会で問題になっているスマホなどの情報端末について対応策を検討していただきたい。いじめでも、リアルないじめよりもネット上のいじめが主流になっているし、健康や学力などにも影響がある。これらの対策を学校と保護者が一丸となって取り組む必要がある。ぜひ、方向性を打ち出してもらいたい、結果として「夜間のスマホ禁止」などが導き出されても良いのではないかと。

長岡 千葉市には、子どもの居場所に対する施策がない。本来、公民館は子どもの居場所ではない。大人の社会教育の場である。千葉市には児童館がない。子どもだけでなく高齢者等の地域の人がいろいろな形で関われる場所が必要だと思う。

市倉企画課課長補佐

計画書全体の構成が見えないとの意見をいただいた。次回の意見交換会では最終的な計画書に近い形で提示しようと考えている。

基本的な構成としては、皆様からご意見をいただいたとおり、策定方針、現状と課題、その次に概要図や今回の計画（原案）にあたる施策毎の各論がきて、最後が資料編となる予定である。

【問い合わせ先】

千葉市教育委員会事務局
教育総務部企画課
T E L 043-245-5911
F A X 043-245-5988